

**鳥取県告示第665号**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づき、河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により次のとおり公表する。

平成21年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 河川整備計画を定めた河川  
千代川水系（八東川ブロック）
- 2 河川整備計画を閲覧に供する場所  
鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県八頭総合事務所並びに八頭町建設課及び若桜町農林建設課